

令和4年度第1回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和4年5月24日(火) 開会:13時30分 閉会:15時30分

開催場所 北杜市役所西会議室

出席者

民生委員・児童委員協議会会長 粟澤 雅子 委員長
帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)会長 小澤志保子 委員
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)副会長 仲田 君恵 委員
北杜市母子愛育会会長 小宮山幸枝 委員
北杜市放課後こども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 名取 政義 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 清水 好美 委員
北杜市保育園保護者連合会会長 野呂 友恵 委員
北杜市保育園保護者連合会副会長 功刀 雅美 委員
北杜市商工会会長 小野 光一 委員
青少年育成北杜市民会議会長 跡部 元 委員
North tree(NPO法人ほくと育ちあいのもり)理事長 平出ユウ香 委員
北杜市保育協議会会長 菰澤ふみ子 委員
北杜市保育協議会副会長 大久保初美 委員

(事務局)

こども政策部長 大芝 一、こども政策部参事 小澤 茂、子育て政策課長 中澤 徹也
子育て政策課総務企画担当 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 大柴万三子
こども保育課長 斉藤 栄慶、こども保育課保育担当 白倉 健
ネウボラ推進課長 河手 貴、ネウボラ推進課保健指導監 白倉 百合香
ネウボラ推進課ネウボラ推進担当 天池 栄子

欠席者

北杜市食生活推進協議会会長 田中 律子 委員
北杜市PTA連絡協議会会長 森本貴代美 委員
北杜市校長会代表 有賀 望 委員

議題

- (1)北杜市子育て支援策の概要について
- (2)令和3年度第3回子ども・子育て会議での委員からのご意見と回答

- (3)第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
- (4)公園や屋内遊び場ニーズ調査について
- (5)保育園の運営について
- (6)母子保健について

公開・非公開の別 公開
傍聴人 1名

議事

- (1) 北杜市子育て支援策の概要について
－資料に基づき事務局から説明－

議長

質問等あるか。

委員

子育て支援対策について力を入れるとあるが、どこの市町村においても子育て支援政策に力を入れている。他の市町村には負けないような内容、北杜市独自の政策があれば教えて欲しい。

事務局

子育て応援金については、今年度から体制を新たにして内容の拡充を行った。また子ども医療費についても、18歳まで対象を拡大した。子育て世代包括支援センターでは、切れ目のない支援を実施している。また、保育料第2子以降無料化についても、国の支援とは違い、幅広く支援するような形をとっている。マイホーム補助金は、家を新築した場合には最大150万円の支援をしている。マイホーム補助金自体制度があるところも少ないし、金額も大きなものである。子育て支援住宅についても、基本的には5年、最大10年利用していただいた後、市内に住んでいただく、定住に向けた支援となっている。

委員

子供を増やすためには結婚をしてもらわないといけないと考えているが、結婚支援については自らが登録してくれないと利用できないということか。どの程度登録している人がいるのかわからない。専属の相談員が対応するということになっているが、その相談員は専門の勉強をした人になるのか。どういう方が相談員になっているのか。

事務局

結婚相談員については、結婚相談員向けの研修会などを行い、どのように支援をしていくかを勉強しながら運用している。結婚相談員については、公募なども行っている。結婚相談については、デリケートな部分もあるので基本的にご本人が自ら登録していく形をとっている。北杜市の市民だけではなく、日本全国どこの自治体にお住まいの方も結婚相談に登録することができる。その中で北杜市の人と、例えば市外の方が結婚されるということも可能性としては考

えられる

委員

結婚支援事業については、企画課で行っていたものだと思う。以前お話を伺ったところ、だいたい年齢層が高いという話を聞いた。男性の方は50代60代、女性の方についてはもう少し若い方が多いと聞いた。子育て支援事業の中に結婚相談が入ってきたというのは、やはり子どもを産んでほしいということだと思うが、だいたい年齢層が高くなってきて、歳の差で結婚されたとしても、男性の方は一緒に育てていけるのかという心配がある。その辺のフォローをどうされるのか。中には、子供を産み育てたいというのではなく、ただパートナーを探すために結婚相談をしている人もいると思う。一緒になったとしてもなかなか子供を授からない人もいると思う。子育て支援事業としてやることでプレッシャーを感じる人もいると思う。その辺はどのように考えているか。

事務局

以前企画課で所管していた結婚相談事業を、子どもを産み育てる前の出会いからサポートするため、この4月から子育て政策課で行っている。結婚相談に登録している方にはいろいろな年齢の方がいらっしゃるが、細かな内容についてはプライベートに関わるので申し上げられない。ただ今年度に入ってから、婚活サイトと協定を結んだ影響か、若い方の登録申請が数件きている。いろいろな形で、北杜市が結婚支援に取り組んでいることを周知し、たくさんの方に知っていただければと思っている。結婚まで至らなくても、生涯の伴侶を求めている方、出会いを求めている方もいらっしゃると思うので、結婚相談員さんがそれぞれの場合に応じて、きめ細やかなサポートをしていければと考えている。お子さんについても、欲しい方も、持たないという方もいらっしゃるし、また欲しくても授からないという方もいらっしゃると思うので、それぞれの場合に応じたサポートをしていきたい。

委員

子育て支援政策の中では、様々な補助金を出していると思う。自分も、第2子以降保育料無料化の恩恵にあずかり、子どもの医療費窓口無料化について利用させてもらい、とてもありがたいと思っている。そんな中で、例えば、子育て世帯を対象にという謳い文句ではあるが、実際子育て世代ではあるけれども、例えば対象を外れてしまう、年齢制限があるものもある。年齢の線引きはどのような意図から行っているものなのか。結婚年齢や、出産年齢が上がっている現在、年齢制限を設けているということを見直していただく必要があると考えている。

事務局

年齢制限についてはマイホーム補助金ということによろしいか。

委員

マイホーム補助金については50歳までということになっていると思う。また、ハッピーワークについては40歳までということになっている。

事務局

マイホーム補助金については、子育て世代の移住定住を増やしたいというところから、制度が始まっているので、子育て世代の年齢がどのあたりまでなのかということを検討した結果、要綱を定めるときに50歳までという線引きとさせていただいた。子育て世代の年齢の幅が広が

っているという意見も伺い、承知している。

また、ハッピーワークについては、対象を、生活保護受給者、障がい者、ひとり親世帯、子育て世帯、若年者としているが、若年者を概ね 40 歳までと定義したもので、例えばひとり親世帯や子育て世代については年齢制限を設けているものではない。仕事を求めている方についてはすべての方に対応させていただいている。

(2) 令和3年度第3回子ども・子育て会議での委員からのご意見と回答

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

(なし)

(3) 第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

(なし)

(4) 公園や屋内遊び場ニーズ調査について

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

委員

愛育会でも、アンケートを行い、北杜市に子どもたちを連れて遊びに行ける場所が欲しいという意見はたくさん出ている。自分も孫が帰ってきたときに連れて行ける場所が見つからなかった。情報不足ということもあるのかもしれない。北杜市に、今ある既存の場所、例えば須玉のふるさと公園、長坂などに、いろいろな地域から子供が集まって、親が集まって、母親たちが持っている悩みも話をすることによりコミュニケーションをとり、子供が遊ぶことのできる遊具を設置していただけると、嬉しいと考えている。いろいろな参考地域、例えば野辺山駅前の銀河公園など、大きな滑り台があるけれど安全に遊べるようなところを参考にして頂き、作ってほしい。屋内については、コロナで連れて行くのが心配なところもあるので、既存のものを活用して、公園を作っていただけると嬉しい。ぜひお願いしたい。遊具は、管理が大変だと思う。安全に子供たちが遊べるように定期点検をする費用についてもきちんと確保して運用して欲しい。

委員

これまでも公園が欲しいという意見がたくさん出されていた。しかし具体的にことが進んでいない。こういうアンケートをとったら、次はこのような段階で進んでいくようになると思う。今後のスケジュール等を聞かせてほしい。どこまで具体的な案があるのか。

事務局

市長への手紙などでも、子育て世代の方から公園の設置要望をいただいている。今後、前向きに検討していくため、子ども子育て会議でも皆さんからご意見をいただくこととした。多くのご意見をまとめていく中で、検討していきたいと考えている。

委員

名水公園べるがや三分一湧水など、子供たちと遊びに行けるような公園について、広報は行われているのか。公園についてのお知らせのようなものがあるといいと思う。

事務局

広報もより活発にしていきたいと考えている。子育てハンドブックやノースツリーが発行している冊子などでも、子供たちと遊びに行ける公園について紹介しているので参考にさせていただきたい。

委員

新しいものを作るというのはお金がかかって大変だと思うので、まず既存のものを見直してそれに手を加えて子どもたちが喜ぶようなものを作ることが大切だと思う。

委員

公園と屋内遊び場のアンケートについては自分も答えさせてもらったが、ウェブアンケートということでとても答えやすく、気軽にできて良かった。大きな公園を作って欲しいという声がたくさんある。また身近に公園が欲しいという要望もある。家の近くの公民館にブランコなどがある場合があるが、整備ができていない。錆びていたり使いづらかったり、もったいないと思う。今ある遊具をしっかり点検し、きれいにしていれば身近な公園が生きてくる。小さい子どもを連れて行った場合に、トイレが汚かったなど、第一印象で決まる部分が多い。公園にしても屋内遊び場にしても、人の流れを作るのがとても難しいと思っている。他の自治体の遊び場が参考に出ていたが、人の流れが常にあるような流れを作ることが大切。屋内施設については、スタッフが見守るだけではなくて、遊び方をレクチャーしてくれる、大人もどのように子供と遊んでいいかわからない、どうやって遊んだら楽しいかわからないという人もいる。このおもちゃは遊び方でこんなに楽しいとかレクチャーしていただくなどあればいい。北杜市は自然豊かな場所なので、キープなどでやっているワークショップをやってみるなど、まず行ってみようという気持ちにさせることが大事だと思う。公園があるだけではなく、イベントがあることで、行ってみるきっかけになるといいと思う。高根ふれあい公園についても、遊具が新しくなったが、例えば遊具を使ったときに視線が自然のある方に向くのではなく、駐車場に向いてしまうなど、ちょっとしたことではあるが、大切にすべきものがある。せっかくいいものを設置するのであれば、皆さんのご意見をいただきながら進めてもらいたい。

委員

自分もアンケートについては答えさせていただいたので、結果をととても興味深く拝見した。例えば、このニーズ調査や意見について、この次の段階がとても気になっている。調査はしたけれどいつになったら次の段階に行くのか、回答した人たちも気になるところではないかと思う。この調査を行った後の結果発表、こういう意向があった、こういう意見がありましたというものは、例えば広報などに掲載したりするのか。

事務局

広報は紙面に限りがあるので、今後ホームページなどで、皆さんに情報提供をしていきたい。

(5) 保育園の運営について

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

(なし)

(6) 母子保健について

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

委員

3 つほど教えていただきたい情報がある。まず合計特殊出生率について。山梨県平均と比べて低いかどうか。次に乳幼児健診の受診率。最後に、産後ケア事業の利用者数を教えて欲しい。

事務局

合計特殊出生率については、山梨県と比べて少し低いという数字になっている。乳幼児健診についての受診率は4ヶ月、12ヶ月検診、1歳6ヶ月健診のすべて95%以上となっている。コロナということではあるがかなり高い率となっている。産後ケア事業の利用者数については令和2年度で10人、令和3年度については13人となっている。はじめは利用者数が少なかったが、だんだん認知されてきて利用者が増えてきている。

委員

産後ケアセンターについては、市町村によって利用の数にかなり格差があると聞いている。北杜市については周知をよくしていただいているので、多くの利用者があったと思う。

委員

健康教室についてはネウボラ課でやっているのか。

事務局

健康教室についてはネウボラ課でやっている。子育て講話についてはコロナでなかなか実施できていない。遊ばせ方など若いお母さんは知らない場合があるのでそのようなことも伝えていかなければいけないと思っている。小学生中学生を対象にした命の学習については、学校と連携をして中学2年生3年生について、保健師が講師となって実施している。高校生を対象にした食に関する学習については、将来のお母さんお父さんになる子どもたちが栄養に関心を持ちしっかりと体がつくられるよう、北杜高校、甲陵高校で実施している。

委員

健康教育の中に入れて欲しいものがある。以前、別の会議の際に、小学校の先生が自分の学校には不登校の子供が非常に多い。スマホゲームが原因である場合が多いと言っていた。不登校や引きこもりなどが出ないように、そのような対応もしてほしい。また今年からSOSを出せ

る子供を作る教室をやっていると聞いている。SOS とは例えばヤングケアラーやいじめ、虐待について SOS である。以上、願います。

委員

青少年を対象にしたスマホ教室なども実施していると思う。しかし一番長時間スマホを使っているのは、子供ではなく親である。スマホについては今たくさんの課題がある。

委員

愛育会については地域によって休会になっているところがある。どの町にもあったほうがいいと思っている。計画には、安心して子供を産み育てられる支援、地域ぐるみの支援をしていくと書いてある。しかし地域ぐるみの支援というのは行政だけではなかなか難しい。自分たちも任意団体で自分たちのできる声掛けなどをしながらお手伝いを行っている。活動が、地域づくりや地域とのつながりを作っていくものだと信じている。行政へのお願いとして、子どもが少なくなり、高齢者が増え、役をやる人がいなくなり衰退している。区長さんへの声かけなどで、活動の支援をお願いしたい。

委員

結婚支援について、学校で家庭や結婚の教育の部分でも支援を行っているのか、ライフプランニングなどを行っているのかどうか教えて欲しい。

事務局

事業を行っている中で、結婚や出産の年齢が上がっているということを感じる。それぞれ適齢期があり、それを教育する場がないと皆それを知らないままとなってしまうと感じてはいるが、事業をするという所までは行っていない。

委員

ネウボラの意味が分からない。行政の周知が足りていないのでは。ネウボラの意味を教えて欲しい。

また、子育て世代の定義について、40代50代で子育てをしている人もいる。子育て世代を親の年齢で区切るのではなく子供の年齢で見たいと切に願っている。

事務局

ネウボラは、フィンランドの言葉で支援や相談助言の場という意味である。フィンランドでは1世帯に1人保健師さんがついて、その家庭を生まれてから亡くなるまで見ていくという国の制度である。これに習った北杜版ということで、やっている。妊産婦から子どもが就学するまで、保健師さんなどは相談を密にして支援している。ネウボラ課では、家庭児童相談室などもやっているが、そこで上がってくる課題について、子供の成長の中には貧困や発達障害、虐待、ヤングケアラーなど様々な問題がある。そのような様々な問題事をネウボラ推進課で相談を受け、解決できるものは解決し、そうでないものは連携をとりながら解決を目指し対応している。今後も皆さんに理解していただけるように周知を図っていく。

委員

今後の会議について、事業計画の見直しについて、雛形通りのアンケートを取ることになると思うが、北杜市ならではのという意見が出ていると思うので、北杜ならではのプラスアルファの意見をきちんと吸い上げていただきたい。例えば保育士さんに関して保育園に関しては、利用率

ではなくて保育士さん自身のモチベーションとどうつながっているか、スタッフ自身がどのように現場で仕事をしているかによって、子供や親につながっていくと思う。保育士さんの声というのはとても大事だと思う。現場の声をぜひ吸い上げていただきたい。現場のアイデアを生かしていただきたい。

子育て支援事業について、コロナからの回復期に向けて進んでいかなければいけないと思う。それぞれの事業について、利用者の限定であったり、イベントの縮小であったり、いろいろな制限があると思うが、それらをどのように回復していくのか計画をしっかりと出していきたい。どのような段階でどのようにしていくのかということを見据えて計画していただきたい。

地域のか、ボランティアでやってくださっている方が、コロナで活動場所がなくなっている。そうすると地域の社会資源、力がどんどん弱くなってきてしまっている。子育て支援をしていくというのであれば、社会資源の活用方法を考えていかなければいけないと思う。ルールを守りながら、回復期に向かって変えていっていただきたい。民間力も使っていただきたい。

以上